尾張西部ごみ処理広域化事業に係る新ごみ処理施設建設について

FIP 制度説明会開催結果

01 説明会の開催日時、場所及び参加人数

開催日	時間	場所	参加人数
2026 年 10 月 17 日（土）	午前 10 時～ 午前 11 時 45 分	一宮市環境センター　3 階研修室	25 名

02 説明者

一宮市
一宮市環境部職員（5 名）

委託業者
八千代エンジニヤリング株式会社（2 名）

03 主な説明内容と説明会の目的

本説明会は、資源エネルギー庁が示すガイドラインに則り、一宮市環境センターの敷地境界線から 300ｍの範囲を中心とした関係町内会の皆様へご案内させていただき、建設を予定している新ごみ処理施設の発電計画に関すること、事業予定等をご説明させていただきました。

新ごみ処理施設の発電計画に関する説明は、「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」に基づき、国の FIP 制度の認定を受けるために必要な説明となります。

FIP 制度とは、「再生可能エネルギーで発電した電気を、国が定めた価格やプレミアムという補助額を上乗せして買い取ることを約束する制度」のことです。

また、再生可能エネルギーとは、太陽光や風力などのように、繰り返し使うことができる環境に配慮したエネルギーのことです。今回の「ごみ焼却による熱」についても、ごみに含まれる生ごみや紙、木くずといった「バイオマス」を利用することや、ごみ焼却による熱を無駄なく電気として再利用することから再生可能エネルギーとして扱われます。

◆説明の概要は以下のとおりです。

① 新ごみ処理施設の必要性について

・なぜ建設が必要なのか

② 広域化の必要性について

・なぜ稲沢市との広域化なのか　・建設候補地決定の経緯　・本事業の内容　など

③ ごみ焼却による熱を利用した発電計画について

・FIP 認定手続きについて　・再エネ発電事業の計画の概要

・事業の影響と予防措置（安全面、景観面、生活環境面、大気質、廃棄物の撤去等）　など

④ 施設建設に伴う環境影響への評価について

・環境アセスメントについて　・複数案の設定

・対象事業実施想定区域及びその周囲の概況　・調査・予測及び評価結果の概要　など

⑤ 今後のスケジュールについて

・事業全体のスケジュール　・今後の説明会スケジュール

● **説明会資料は施設管理課ウェブサイトから確認できます。**ページ ID：1077315

04 説明会における質疑応答の概要

新しい施設の規模について

質問 1	新施設は現施設より処理能力を小さくする計画だが、一宮市・稲沢市の将来ごみ量に十分対応できるのか。
回答	人口減少やごみ減量化等を踏まえ、2035（令和 17）年度の将来ごみ量に対応するとともに、災害廃棄物の処理も考慮した処理能力を確保する計画です。

稲沢市との広域化について

質問2	稲沢市から搬入されるごみの搬入量は決まっているのか。種類（可燃・不燃・資源ごみ等）は何か。
回答	稲沢市からのごみの搬入量は、将来のごみ処理量の予測に基づき計画されています。稲沢市から搬入されるごみの種類は可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみです。資源ごみは一宮市へは持ち込まない計画です。
質問3	広域化により、一宮市にはコスト面以外にどのようなメリットがあるのか。
回答	広域化により施設を共同で整備・運営することで、単独整備と比べた効率化や費用負担の軽減が期待できます。稲沢市分の費用については、ごみ量等に応じて適切に負担する考えです。また、余熱利用施設への熱供給を継続できることなども一宮市側のメリットの一つです。
質問4	新施設の稼働後、一宮市と稲沢市の既存施設はどうなるのか。また、稲沢市から一宮市へ搬入するごみの種類は何か。
回答	新施設は 2034（令和 16）年度内の稼働開始を目指しており、稼働後、両市の既存施設について順次解体等を進める計画です。 稲沢市からは、可燃ごみ、不燃ごみ及び粗大ごみを搬入し、資源ごみは一宮市へ搬入しない計画です。
質問5	候補地選定において、一宮市と稲沢市の中間地点などではなく、一宮市環境センター敷地を選定した理由は何か。
回答	両市域から候補地を抽出し、立地条件、既存インフラの活用、経済性等を比較検討した結果、一宮市環境センター敷地が最も適していると判断しました。 なお、候補地選定について、まず両市の全域を対象に 20 か所（一宮市：11 か所、稲沢市：9 か所）を抽出し、その後、一次選定で 12 か所（一宮市：8 か所、稲沢市 4 か所）、二次選定で 2 か所（一宮市：2 か所）、三次選定で一宮市環境センター敷地内としております。

費用について

質問6	新施設での発電事業を行う資金調達にあたり、市の財源だけでなくクラウドファンディングや他企業・市民からの出資等の活用する考えはあるか。
回答	現施設においても最大 7,000kW の発電能力を有しており、新施設では発電能力の向上を計画しています。 施設整備については、国の交付金や一宮市・稲沢市の負担金等を活用して進める計画であり、現時点ではクラウドファンディング等による資金調達は予定していません。
質問7	稲沢市のごみ処理に伴う建設費や維持管理費などの費用負担割合はどうなるのか。一宮市側の過大な負担にならないか。
回答	建設費や維持管理費等の負担割合は、ごみ搬入量に応じた「ごみ量割」を基本として協議しており、現時点では一宮市約 75%、稲沢市約 25%を見込んでいます。
質問8	稲沢市からのごみ搬入にあたり設置される「中継施設」とはどのようなものか。またその設置費用はどちらが負担するのか。
回答	稲沢市民が一宮市の施設へ直接個人持ち込みを行わなくて良いよう、稲沢市内に中継施設を設置します。中継施設の設置費用は基本的に稲沢市が負担する方針で協議を行います。
質問9	新ごみ処理施設について、建設費と 20 年間の維持管理費を含む総事業費はいくらか。また、一宮市と稲沢市の負担割合はどの程度か。
回答	現時点では、建設費及び 20 年間の維持管理費を合わせて約 700 億円を見込んでいますが、今後の建設物価や事業者提案等により変動する可能性があります。負担割合は、ごみ量割を基本に一宮市約 75%、稲沢市約 25%を想定しています。

ごみ発電について

質問１０	新施設に太陽光発電設備などの再生可能エネルギー設備を導入する予定はあるか。
回答	現時点では導入を決定していませんが、今後の事業者選定における提案内容等も踏まえ、導入の可能性を検討します。なお、既存のリサイクルセンター屋上には太陽光発電設備を設置しています。
質問１１	ごみ発電で発電した電力はどこへ売電・供給する予定か。また、FIP 制度による交付期間はどの程度か。
回答	本事業について FIP 認定を受けた場合、制度に基づく交付期間は 20 年間となる予定です。発電した電力の売電先や活用方法については、FIP 制度上の要件、経済性及び地域での電力活用等を踏まえ、今後検討します。

交通への影響について

質問１２	稲沢市からのごみ搬入において、渋滞の著しい西尾張中央道を通らず、高架下を利用する計画か。交通に影響のないよう配慮してほしい。
回答	稲沢市からの搬入車両数をできる限り抑えるとともに、環境影響評価における交通量調査等の結果を踏まえ、周辺交通への影響をできる限り低減できる搬入方法を検討します。
質問１３	稲沢市からの搬入車両の増加を踏まえ、西尾張中央道など周辺道路を拡張する予定はあるか。
回答	現時点においては、新施設建設に伴う道路拡張工事は予定していません。稲沢市からの搬入車両数をできる限り抑えるとともに、搬入時間帯や経路等を検討し、周辺交通への影響をできる限り低減します。

地震や大雨への備えについて

質問１４	現施設の煙突は、大規模地震に対してどの程度の耐震性を有しているのか。
回答	現施設は建設時の耐震基準等に基づき設計されています。 新施設についても、大規模地震を想定した耐震性・安全性を確保する計画です。
質問１５	大雨や河川氾濫による浸水を想定し、タービンや受変電設備など重要設備についてどのような浸水対策を講じる計画か。
回答	新施設では、想定される浸水に対し、受変電設備や発電設備などの重要設備を 2 階以上に配置するなど、施設機能を維持するための浸水対策を検討しています。
質問１６	大規模地震で周辺道路が損壊・寸断された場合、稲沢市からのごみ搬入や災害廃棄物の処理をどのように行うのか。
回答	新施設では災害廃棄物の処理も考慮した処理能力を確保する計画です。一方、大規模地震により道路が損壊・寸断された場合には、ごみの搬入が困難となることも想定されます。このため、道路状況や施設の被災状況を踏まえ、市の災害廃棄物処理計画等に基づき、両市で連携して対応します。

臭いや排ガスについて

質問１７	ダイオキシン類の発生抑制のため、焼却炉ではどのような燃焼管理を行っているのか。燃焼温度は何℃程度か。
回答	現施設では、炉内を適切な高温状態に保つなどの燃焼管理を行い、ダイオキシン類の発生抑制に努めています。新施設においても、法令等に基づき適切な燃焼管理を行う計画です。また、燃焼温度については約 900℃になります。
質問１８	施設の運転データや排ガス分析データは公開されているか。
回答	運転データは開示可能です。また、排ガス分析結果等については、市ウェブサイトで公表しています。

質問１９	現施設周辺で悪臭を感じることがある。新施設ではどのような臭気対策を講じる計画か。
回答	現施設についても点検・管理を徹底します。新施設では、ごみピット内の負圧管理や脱臭対策等により、施設外への悪臭の発生をできる限り抑制する計画です。

奥いきいきセンターについて

質問２０	配置案としてＡ案（敷地南西側配置）が採用された場合、現在の奥いきいきセンターはどうなるのか。また、解体や代替施設の整備など追加費用は生じるのか。
回答	奥いきいきセンターの解体・敷地確保が必要となった場合、今後の施設のあり方については、地元の皆様のご意見も伺いながら検討していきます。
質問２１	奥いきいきセンターを廃止・撤去する場合、代替施設は環境センター敷地内に整備するのか、それとも近隣用地を取得して整備するのか。
回答	現在検討中であり、今後、地元町内会等と相談・協議しながら施設のあり方を検討します。現時点で、近隣土地を買収して単独施設を建設する具体的な計画はありません。

地域の環境について

質問２２	環境センター周辺の植栽管理や建物外観の整備を行ってほしい。
回答	周辺環境の維持管理に関するご意見として受け止め、今後の施設管理の中で対応を検討します。
質問２３	環境センター横の水路にある錆びたフェンスを補修してほしい。
回答	現地の状況を確認し、施設管理上必要な対応について検討します。ご意見として受け止めます。

質問24	煙突清掃作業の安全性向上のため、機械化・自動化など作業方法を改善できないか。
回答	作業時の安全確保は重要であると認識しています。ご意見として受け止め、今後の設備・作業方法の検討に活かしていきます。
質問25	奥いきいきセンター付近の樹木が高くなり、葉が飛散して腐敗するため困っている。伐採や剪定等の対応はできないか。なぜあの場所に植栽したのか。
回答	植栽は都市計画上必要な緑地の確保等を目的に整備したものです。高木化している状況は認識しており、安全面や周辺への影響を確認しながら、必要な剪定・伐採を順次行います。
質問26	六丁山には市の施設が多く存在するため、地元自治会の集会所や駐車場の老朽化・用地拡張等に対し、市からの施設修繕や用地買収等の支援を行えないか。
回答	地域からのご要望として受け止めます。いただいたご意見については、関係部署とも情報共有します。

説明会の周知について

質問27	説明会開催後の質問受付にメール等で質問した場合、回答は個別にもらえるのか。
回答	説明会終了後も、再エネ特措法に基づき 2 週間以上の期間、質問を受け付けます。 取りまとめた質疑応答内容を町内会回覧等により全体へ周知・回答することを予定しています。
質問28	今回の説明会が再エネ特措法に基づく FIP 認定申請に関係する重要な説明会であることが分かりにくかった。今後は説明会の目的や位置付けが分かるよう周知方法を改善してほしい。
回答	今回の説明会が、再エネ特措法に基づく FIP 認定申請に必要な説明会であることについて、案内文書や説明の中で分かりにくい点がありました。今後は、説明会の目的や制度上の位置付けが明確に伝わるよう、より分かりやすい周知に努めます。

質問２９	町内会未加入者にも説明会の情報が届くよう、回覧板以外の周知方法も併用すべきではないか。
回答	今回の説明会案内は、再エネ特措法に基づくガイドラインで定められた方法の一つである回覧板を用いて行いました。一方、町内会未加入者への情報伝達についてご意見をいただいたことから、今後の説明会等では、より多くの方に情報が届く周知方法について検討します。
質問３０	説明会に参加できなかった住民にも内容が伝わるよう、説明会での主な質疑応答を回覧等で周知してほしい。
回答	本日の説明会における主な質疑応答については、内容を取りまとめた上で、周辺地域の皆様に周知します。